

## 日本語学習支援の推進について

長野県国際課

### 1 連携の推進

外国籍県民への日本語学習支援について、県、市町村、県教育委員会、市町村教育委員会の担当者が情報を共有し、協力して課題を解決するために連携を推進する。

(市町村と市町村教育委員会、県と県教育委員会 連携のための打合せ等、年1回程度の全体会議の開催等)

### 2 県の日本語学習支援事業の実施について

#### (1) 市町村と県の役割について

市町村	○地域社会への溶け込んでもらうためのきっかけとしての日本語教室 ○日常生活に必要な日本語学習の支援 ほか
県	○市町村が単独では実施が困難な分野での日本語学習の支援 ○モデル事業の実施 ほか

#### (2) 市町村が単独では実施が困難な分野での日本語学習の支援

##### ア 介護におけるコミュニケーション技術の向上のための日本語学習支援

目的	声かけ表現等コミュニケーション技術と介護技術の向上
内容	高齢者へのマナー、介護者への呼びかけ、日本の童謡や遊び、移動時の説明等で必要となる日本語
対象者	介護等に関わる、または関心のある定住外国人

##### イ 同国人へ母国語で生活上の知識や制度を伝えるための日本語学習支援

目的	母国語で日本語や生活上の知識や制度を伝える技術の習得
内容	日本の習慣、制度、マナー、学校とのやりとり、日本語の指導等で必要となる日本語
対象者	一定レベルの日本語能力を有する定住外国人